

○ 令和4年度 桑折町一般会計決算における地方消費税交付金（引上げ分）の用途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その用途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和4年度一般会計決算における当該交付金の金額及び引上げ分の用途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

R4決算額：302,579千円、うち社会保障財源分：165,508千円

令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
165,508千円	101.86%	162,480千円	112.44%	144,507千円	155.03%	93,212千円	97.34%	95,757千円	—

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	4年度 決算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (03.01.05.19扶助費)	280,204	193,639	122,792	70,847	0	5,100	198,739	81,465	49,242	32,223
介護保険事業費 (03.01.02.27繰出金)	152,515	0	0	0	0	0	0	152,515	92,187	60,328
児童福祉事業費 (03.02.02.19扶助費)	141,520	119,834	98,148	21,686	0	0	119,834	21,686	13,108	8,578
母子保健事業費 (04.01.03.19扶助費)	40,620	22,469	0	22,469	0	0	22,469	18,151	10,971	7,180
合計	614,859	335,942	220,940	115,002	0	5,100	341,042	273,817	165,508	108,309